

共 通 事 項

1. 募集人員 入学定員40名
2. 修業年限 3年（3年課程 全日制）
3. 入学選考手数料 10,000円
※郵送の場合は、必ず郵便為替（普通為替）にて納入すること
※郵便為替の受取人指定欄は、記入しないこと
※窓口受付の場合は、現金にて納入も可とする
4. 出願書類提出先 川口市立看護専門学校 事務室
〒333-0826
川口市大字新井宿802番地の3
願書受付期間：各入試願書受付参照のこと
受付時間：午前8時30分から午後5時15分（土日祝を除く）
5. 注意事項 出願書類は鉛筆又は消せるボールペンでの記入は不可とする

目 次

共通事項	1
推薦入学	2
推薦書記入上の注意	3
社会人入学	4
一般入学	5
その他	6
Q&A	7

川口市立看護専門学校 3年課程 推薦・社会人・一般入学

[推薦入学]

1. 募集人員 入学定員（40名）の50%程度
2. 出願要件 (1)～(6)の要件をすべて満たし、学校長の推薦を受けた者とする
 - (1) 令和6年3月高等学校もしくは中等教育学校を卒業見込みの者
※「中等教育学校」とは、中高一貫教育を行う修業年限6年の学校をいう
 - (2) 在学中の学業成績、人物ともに優秀で、かつ看護職に適すると思われる者
 - (3) 調査書の評定平均値が3.5以上の者
 - (4) 埼玉県の住民
※「埼玉県の住民」とは、本人又は本人の1親等の親族（両親のいずれか）が、令和5年4月1日以前から引き続き埼玉県内に住所を有する者をいう
 - (5) 合格した場合は、入学することを確約できる者
 - (6) 本学修了後、川口市内において本学で修学した課程に関連する職業に従事する意思を有する者
※身体に障害のある入学希望者の事前相談
受験上又は修学上特別な配慮を必要とする方は、出願前に必ずご相談ください

3. 出願手続き

- (1) 願書受付
令和5年9月25日(月)から9月29日(金)まで（郵送の場合は必着）
- (2) 提出書類

1	入学願書	添付の所定様式に必要事項を記入のうえ、写真を貼付したもの
2	調査書 (発行日より6か月以内)	高等学校等の所定様式により、学校長が作成し厳封したもの ※高等学校卒業認定試験の合格者は、高等学校卒業認定試験合格証
3	卒業見込み証明書 (最終学歴校)	高等学校等の所定様式により、学校長が作成したもの ただし、2の調査書内に「令和6年3月卒業見込」の記載があり、 学校長の押印があれば卒業見込み証明書の提出は不要
4	受験票	添付の所定様式（推薦用）に必要事項を記入のうえ、写真を貼付したもの
5	写真票	添付の所定様式に必要事項を記入のうえ、写真を貼付したもの
6	推薦書	添付の所定様式により、学校長が作成し厳封したもの (3頁「記入上の注意」参照)
7	住民票	家族全員の写し（本籍の記載のないもの）
8	受験票送付用封筒	添付の定型長3封筒 受験票在中 に、郵便番号、住所及び氏名を明記し、 簡易書留料金 分の切手を貼付したもの
9	入学選考手数料	10,000円 ※郵送の場合は、必ず郵便為替（普通為替）にて納入すること ※郵便為替の受取人指定欄は、記入しないこと ※窓口受付の場合は、現金での納入可

※「2、調査書」と「3、卒業見込み証明書」の補足

- ・結婚等で姓が変更となっている者は、戸籍抄本（個人事項証明書）を添付すること
- ・被災等の理由により提出が困難な者は、その旨を証明する書類を提出すること

4. 提出方法 郵送の場合は、封筒の表に「推薦入学願書」と朱書のうえ、必ず簡易書留郵便とすること
同一の学校にて複数名の出願者がいる場合、学校から出願書類をまとめて（窓口・郵送問わず）提出することもできる。（ただし、推薦者ごとに出願書類をクリアファイル等で別々にしておくこと）

5. 選考方法

(1) 第一次選考

- ・選考方法 書類選考
- ・選考結果 令和5年10月10日(火)以降の郵便で、第一次選考結果を受験者の学校長を通じ本人に通知する

(2) 第二次選考

- ・試験日時等 令和5年10月21日(土)

※受付終了時間(8時40分)に遅れた場合は、受験できません

項目	時間	試験会場	備考
開場・受付	午前8時15分～8時40分	川口市立看護専門学校 川口市大字新井宿 802番地の3	(持参品) 受験票・時計 筆記用具
オリエンテーション	午前8時45分～8時55分		
小論文	午前9時00分～9時50分		
集団討議・個人面接 (オリエンテーションを含む)	午前10時00分 ～午後1時00分(予定)		

6. 合格発表

選考結果は、令和5年11月1日(水)以降、受験者の学校長を通じて本人に通知する

※本校所定の掲示場および本校のホームページには掲示しません

7. その他

- (1) 選考結果が不合格であった者でも、改めて受験手続きをとることにより令和6年1月5日(金)の一般入学試験を受けることができる(この場合には、調査書は推薦選考出願の際に提出した書類を使用することから再提出は不要)
- (2) 合格後、入学を辞退した場合、推薦した高等学校又は中等教育学校からは、翌年度以降2年間は推薦を受けないことがあるため、注意すること

推薦書記入上の注意

この推薦書は、推薦入学者の選考以外には使用いたしません。

3年次に在学している学科・コースの別がある場合は、氏名の上欄に記入してください。

本人の学業、人物及び健康状況等についての記入は、単に「まじめである」「よく活動する」というような概評ではなく、具体的事実を挙げて記入してください。

1. 推薦理由

本人の能力、適性等が看護師として適格である理由を、具体的に記入してください。

2. 学業

- (1) 授業中の活動状況、勉学の自発性、計画性あるいは理解力、創造的思考能力等につき、具体的事実を挙げて所見を記入してください。
- (2) 3ヶ年(定時制の場合は4ヶ年)にわたる成績順位(何人中何位)を所定欄に記入してください。

3. 人物

- (1) 具体的事実(人物、性格について、本人の特性をよく表現するような事実、課外活動状況)を記入してください。
- (2) 本校希望の理由及び将来の方針について、本人から事情を聴取の上記入してください。

4. 健康状況、その他

- (1) 本人の健康及び身体状況について、特記事項があれば、詳しく記入してください。
引き続き1週間以上欠席した事実があれば、その理由(病気の場合は病名)を記入してください。
- (2) 本人の特技及び生活態度について記入してください。
- (3) その他参考になることがあれば記入してください。

[社会人入学]

1. 募集人員 若干名
2. 出願要件 (1)～(5)のすべてに該当する者
 - (1) 次のいずれかに該当する者
 - ・高等学校もしくは中等教育学校卒業生、または令和6年3月卒業見込みの者
※「中等教育学校」とは、中高一貫教育を行う修業年限6年の学校をいう
 - ・文部科学大臣の行う高等学校卒業程度認定試験に合格した者（旧大学入学資格検定に合格した者を含む）
 - (2) 満25歳以上（令和6年4月1日現在）の者
 - (3) 次のいずれかに該当する者
 - ・令和5年4月1日以前から埼玉県内に引き続き住所を有する者
 - ・令和5年4月1日以前から埼玉県内で引き続き就業している者
 - (4) 合格した場合は、入学することを確約できる者
 - (5) 本学修了後、川口市内において本学で修学した課程に関連する職業に従事する意思を有する者
※身体に障害のある入学希望者の事前相談
受験上又は修学上特別な配慮を必要とする方は、出願前に必ずご相談ください

3. 出願受付
令和5年9月25日(月)から9月29日(金)まで（郵送の場合は必着）

4. 出願書類

1	入学願書	添付の所定様式に必要事項を記入のうえ、写真を貼付したもの
2	卒業証明書又は卒業見込み証明書（最終学歴校）	高等学校等の所定様式により、学校長が作成したもの ※最終学校が高等学校でない者（短大及び大学卒業又は卒業見込）はその学長（又は学校長）が作成したもの（専門学校は不可） ※高等学校卒業程度認定試験合格者は「合格証明書」または、「合格証書（写）」を提出すること
3	受験票	添付の所定様式（社会人用）に必要事項を記入のうえ、写真を貼付したもの
4	写真票	添付の所定様式に必要事項を記入のうえ、写真を貼付したもの
5	自己推薦書	添付の所定様式により、職歴等社会経験、志望動機を含め1,200字以内
6	住民票等	埼玉県内に住所がある者：住民票（本人の写し） 埼玉県内に住所がない者：就業証明書（勤務地が確認できること）
7	受験票送付用封筒	添付の定型長3封筒「 <u>受験票在中</u> 」に、郵便番号、住所及び氏名を明記し、簡易書留料金分の切手を貼付したもの
8	入学選考手数料	10,000円 ※郵送の場合は、必ず郵便為替（普通為替）にて納入すること ※郵便為替の受取人指定欄は、記入しないこと ※窓口受付の場合は、現金での納入可

- ※「2、卒業証明書又は卒業見込み証明書」の補足
- ・結婚等で姓が変更となっている者は、戸籍抄本（個人事項証明書）を添付すること
 - ・被災等の理由により提出が困難な者は、その旨を証明する書類を提出すること
- ※外国の学校を卒業されたかたで、各種証明書類が外国語で記載されている場合は、日本語の訳文を添付すること

5. 提出方法

- 出願書類は、上記期間内に学校窓口へ提出すること
郵送の場合は、封筒の表に「社会人入学願書」と朱書のうえ、必ず簡易書留郵便とすること

6. 試験日時等

- 令和5年10月21日(土)
※受付終了時間(8時40分)に遅れた場合は、受験できません

項目	時間	試験会場	備考
開場・受付	午前8時15分～8時40分	川口市立看護専門学校 川口市大字新井宿 802番地の3	(持参品) 受験票・時計 筆記用具
オリエンテーション	午前8時45分～8時55分		
小論文	午前9時00分～9時50分		
集団討議・個人面接 (オリエンテーションを含む)	午前10時00分～午後1時00分(予定)		

7. 合格発表

- 令和5年11月1日(水) 午前10時から午後5時までの間に本校所定の掲示場に合格者の受験番号を掲示する
(選考結果は、合格者のみ本人あてに郵送する)
本校のホームページにおいては、1日(水)午前10時から8日(水)午後5時まで掲示する
電話による問い合わせには応じません

8. その他

- (1) 選考結果が不合格であった者でも、改めて受験手続きをとることにより令和6年1月5日(金)の一般入学試験を受けることができる
- (2) 上記「2. 出願要件」(4)について、よく理解の上、出願すること

[一般入學]

1. 出願要件

次のいずれかに該当する者

- (1) 高等学校もしくは中等教育学校卒業生、または令和6年3月卒業見込みの者
※「中等教育学校」とは、中高一貫教育を行う修業年限6年の学校をいう
- (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者
- (3) 文部科学大臣の行う高等学校卒業程度認定試験に合格した者（旧大学入学資格検定に合格した者を含む）
※身体に障害のある入学希望者の事前相談
受験上又は修学上特別な配慮を必要とする方は、出願前に必ずご相談ください
- (4) (1)(2)(3)と同等以上の学力があると認められた者

2. 出願受付 令和5年11月15日(水)から令和5年12月13日(水)まで

(郵送の場合は令和5年12月13日(水)までの消印有効)

3. 出願書類

1	入学願書	添付の所定様式に必要事項を記入のうえ、写真を貼付したもの
2	調査書 (発行日より6か月以内)	高等学校等の所定様式により、学校長が作成し厳封したものとする ※調査書の保存年限が切れて発行できない場合は、「証明書不発行証明書」等の発行ができない旨の書類を添付すること
3	卒業証明書又は卒業見込み証明書 (最終学歴校)	高等学校等の所定様式により、学校長が作成したもの ※短大及び大学卒業又は卒業見込みのもの（最終学校が高等学校でない者）はその学長（又は学校長）が作成したもの（専門学校は不可） ※高等学校卒業程度認定試験合格者は「合格証明書」または、「合格証書（写）」を提出すること ただし、令和6年度に高等学校を卒業するもので、2の調査書内に「令和6年3月卒業見込」の記載があり、学校長の押印があれば卒業見込み証明書の提出は不要
4	受験票	添付の所定様式（一般用）に必要事項を記入のうえ、写真を貼付したもの
5	写真票	添付の所定様式に必要事項を記入のうえ、写真を貼付したもの
6	受験票送付用封筒	添付の定型長3封筒 [受験票在中] に、郵便番号、住所及び氏名を明記し、 簡易書留料金 分の切手を貼付したもの
7	入学選考手数料	10,000円 ※郵送の場合は、必ず郵便為替（普通為替）にて納入すること ※郵便為替の受取人指定欄は、記入しないこと ※窓口受付の場合は、現金での納入可

※「2、調査書」と「3、卒業証明書又は卒業見込み証明書」の補足

- ・結婚等で姓が変更となっている者は、戸籍抄本（個人事項証明書）を添付すること
- ・被災等の理由により提出が困難な者は、その旨を証明する書類を提出すること
- ・令和6年度「推薦入学・社会人入学試験」に伴い出願時に提出を行った者は、再提出不要

※外国の学校を卒業されたかたで、各種証明書類が外国語で記載されている場合は、日本語の訳文を添付すること

4. 提出方法 出願書類は、上記期間内に学校窓口に提出すること

郵送の場合は、封筒の表に「入学願書」と朱書のうえ、必ず簡易書留郵便とすること

5. 選考方法

筆記・面接・書類

(1) 試験日時等 令和6年1月5日(金)

※受付終了時間(8時40分)に遅れた場合は、受験できません

項目	時間	試験会場	備考
開場・受付	8時15分～8時40分	川口市立看護専門学校 川口市大字新井宿 802番地の3	(持参品) 受験票・時計 筆記用具 昼食
オリエンテーション1	8時45分～8時55分		
国語(現代文)	9時00分～9時45分		
英語Ⅰ・Ⅱ	10時00分～10時45分		
小論文	11時00分～11時50分		
オリエンテーション2	12時45分～12時55分		
個人面接	13時00分～17時00分		

(2) 合格発表

令和6年1月15日(月)午前10時から午後5時までの間、本校所定の掲示場に合格者の受験番号を掲示するとともに、選考結果は、合格者のみ本人あてに通知する

本校のホームページにおいては、15日(月)午前10時から22日(月)午後5時まで掲示する

電話による問い合わせには応じません

そ の 他

1. 出願のための注意事項

- (1) 出願書類の提出は、必要書類を同封し看護専門学校窓口へ持参するか、もしくは郵送の場合は角形2号の封筒(縦33cm×横24cm)を使用して「簡易書留郵便」にて郵送すること
- (2) 提出書類に不備のある場合は受理しない
- (3) 出願手続後の入学選考手数料の払い戻し、提出書類等の返還は行わない
- (4) 受験票は、本人あてに試験日1週間前までに郵送する
なお、試験日の3日前までに受験票が届かない場合は、下記に問い合わせること

2. 修学に関する費用

- | | | | |
|---------|-------|---------|---------|
| (1) 入学料 | 市内居住者 | 10,000円 | ※誓約書提出時 |
| | 市外居住者 | 70,000円 | ※誓約書提出時 |
- 市内居住者とは、本人または一親等の親族が、令和5年4月1日以前から入学時まで引き続き川口市内に住所を有する者
- | | | | | |
|---------------------|----|----------------|------|----------|
| (2) 授業料(令和5年度) | 月額 | 14,000円(口座引落し) | 年額 | 168,000円 |
| (3) 諸費(令和5年度) | 月額 | 10,000円() | 年額 | 120,000円 |
| (4) 教科書・ユニホーム代等 | 約 | 250,000円 | ※入学前 | |
| (5) 人間関係論I(宿泊研修)等 | | 20,000円前後 | ※入学時 | |
| (6) 雑費(備蓄用食糧、ゴム印等) | 約 | 15,000円 | ※入学時 | |
| (7) 学生保険 | 年額 | 4,500円 | ※入学時 | |
| (8) 感染症抗体検査費 | | 20,000円以内 | ※入学後 | |
| (9) 演習物品費(血圧計・聴診器他) | | 55,000円 | ※入学後 | |

3. 奨学金制度

	貸与額	貸与方法	資格審査	所得制限	面接	返還免除
川口市看護学生等奨学金	年額 360,000円 (30,000円×12ヶ月)	毎月貸与	あり	なし	なし	あり
埼玉県看護師等育英奨学金	年額 270,000円	年額一括貸与	あり	あり	あり	なし
日本学生支援機構奨学金	日本学生支援機構ホームページを参照のこと					

4. 学生寮(女子寮・オートロック)

- (1) 学校へのアクセス 徒歩0分(学校と同じ敷地内)
- (2) 間取り 1K、バス・トイレ各部屋に個別で完備、エアコン・洗濯機・冷蔵庫あり
- (3) 選考方法 希望者の中から一学年8部屋まで入居可
- (4) 月額家賃 管理費込み 18,000円(光熱水費は個人負担)※敷金礼金なし

5. 卒業後の資格 看護師国家試験受験資格付与
保健師助産師学校受験資格付与
文部科学省認定「専門士」称号付与

6. その他

災害、悪天候により公共交通機関に大幅な乱れが生じる場合、もしくは学校保健安全法施行規則第18条に規定する感染症の地域の感染状況等により、当日の受験が困難な場合は、日程を変更する場合がありますため、学校ホームページ上にて確認すること

7. 入学試験に関する問い合わせ先

川口市立看護専門学校 事務室
電話 048(287)2511(代)

よくあるQ&A

添付書類について

Q 【共通】1年前に取得した証明書類（卒業証明書等）でよいか

A 各添付書類は、提出日より6カ月以内に取得したものとする

Q 【推薦入試・一般入試】令和6年3月に高等学校を卒業見込みであるが、添付書類の調査書内に「令和6年3月卒業見込」の記載があっても、別途「卒業見込み証明書」は必要か

A 出願添付書類の調査書内に「令和6年3月 卒業見込」の記載があり、学校長の押印が同調査書内にあれば、別途「卒業見込み証明書」の提出は不要

Q 【推薦・社会人入試】添付する住民票に本籍、続柄の記載は必要か

A 本籍の記載がない住民票（の写し）を取得し、提出すること
なお、推薦入試を受験する者は、続柄記載のものを取得すること

Q 【一般入試】調査書が保存期間切れで発行できない

A 卒業した高等学校で調査書が発行できない場合は、「証明書不発行証明書」等、発行できない証明書類（学校の押印のあるもの）を添付すること

入学願書の記入方法について

Q 願書の記入を間違えた場合、訂正印は必要か

A 印鑑での訂正は必要なし。ただし、間違えた箇所に修正液等は使わず、二重線を引き余白等に正しい文字で丁寧に記載すること

Q 学歴はどこから記入するのか

A 高等学校（入学・卒業）から時系列順に記載すること（大学(院)卒業の場合も同じ）
なお、記入欄が不足する場合は、願書の他の余白に記載すること

Q アルバイト、派遣社員等の非正規雇用の場合も職歴に記載するのか

A 正規社員としての雇用等実績がある場合のみ職歴欄に時系列順に記載すること
なお、記入欄が不足する場合は、余白に記載もしくは職歴を記載した用紙を添付すること